

岩手県告示第376号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成25年5月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏 名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
吉岡 尚美	リハビリテーション科	南昌病院	紫波郡矢巾町	平成25年3月22日
栗田 幸男	呼吸器内科	岩手県立胆沢病院	奥州市	〃